

平成19年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成19年9月28日（金曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第 1 議案第77号 平成19年度四万十町一般会計補正予算（第2号）
- 第 2 議案第78号 平成19年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 3 議案第79号 平成19年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第80号 平成19年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第81号 平成19年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第5まで

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（23名）

1 番	吉 村 アツ子 君	2 番	岡 峯 久 雄 君
3 番	弘 瀬 則 彦 君	4 番	島 岡 幹 夫 君
5 番	山 岡 義 正 君	6 番	緒 方 正 綱 君
7 番	橋 本 保 君	8 番	山 上 利 嗣 君
9 番	岩 井 優之介 君	10 番	田 邊 哲 夫 君
11 番	松 下 和 孝 君	13 番	酒 井 祥 成 君
15 番	竹 内 常 喜 君	16 番	田 邊 幹 男 君
18 番	堀 本 伸 一 君	19 番	梶 原 政 利 君
20 番	田 邊 客 子 君	21 番	牧 野 利 恵 子 君
22 番	味 元 和 義 君	23 番	宮 地 章 一 君
24 番	氏 原 郭 君	25 番	宮 崎 南 海 男 君
26 番	池 本 公 夫 君		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員（3名）

1 2 番 林 健 三 君 1 4 番 下 元 昇 君
1 7 番 戸 田 健 彦 君

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|           |             |           |           |
|-----------|-------------|-----------|-----------|
| 町 長       | 前 田 哲 生 君   | 副 町 長     | 甲 把 英 一 君 |
| 副 町 長     | 高 瀬 満 伸 君   | 総 務 課 長   | 浜 田 好 清 君 |
| 総 務 副 課 長 | 敷 地 敬 介 君   | 総 務 副 課 長 | 樋 口 寛 君   |
| 企画課副課長    | 左 脇 淳 君     | 管財契約課長    | 佐 竹 節 文 君 |
| 税 務 課 長   | 山 本 靖 君     | 町民環境課長    | 市 川 敏 英 君 |
| 健康福祉課長    | 岡 林 寿 男 君   | 農林水産課長    | 渡 部 睦 君   |
| 林 業 政 策 監 | 田 辺 由 喜 男 君 | 商工観光課長    | 森 芳 明 君   |
| 建 設 課 長   | 武 市 逸 夫 君   | 上下水道課長    | 伊 藤 哲 郎 君 |
| 会 計 管 理 者 | 永 井 立 一 君   | 教 育 委 員 長 | 中 岡 全 君   |
| 教 育 長     | 水 間 淳 一 君   | 教 育 次 長   | 長谷部 文 男 君 |
| 学校教育課長    | 掛 水 誠 幸 君   | 生涯学習課長    | 山 本 弘 光 君 |
| 農業委員会事務局長 | 武 内 洋 介 君   | 代表監査委員    | 奥 宮 敏 男 君 |
| 総務課財政班長   | 森 本 吉 彦 君   |           |           |

大正総合支所

|            |           |        |           |
|------------|-----------|--------|-----------|
| 支所長兼地域振興課長 | 清 水 正 一 君 | 町民生活課長 | 柴 久 幸 君   |
| 大正診療所事務長   | 林 正 憲 君   | 産業建設課長 | 下 藤 広 美 君 |

十和総合支所

|            |           |              |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 支所長兼地域振興課長 | 林 伸 良 君   | 町民生活課長       | 杉 内 和 一 君 |
| 産業建設課長     | 岡 本 順 一 君 | 十和医療福祉センター所長 | 酒 井 正 君   |

~~~~~

事 務 局 出 席 者

議会事務局長	今 村 茂 君	次 長	西 谷 典 生 君
書 記	竹 内 寛 子 君		

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（味元和義君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、平成19年第3回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議順序に従い会議を進めます。

本日の会議に12番林健三君、14番下元昇君、農業委員会会長林幸一君から欠席届がっております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（味元和義君） ただいま、町長より行政報告の追加を行いたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 議長のお許しをいただきましたので、9月定例議会10日目の会議に当たりまして、追加の行政報告をさせていただきます。

地域雇用創造推進事業の採択についてでございますが、全国的には雇用情勢が改善する一方で、依然として厳しい雇用情勢が続いている地域が存在し、地域格差が生じております。このため、厚生労働省では、雇用機会の創出に向けた意欲が高い地域に支援を重点化し、地域の実勢と関係者の連携を重視しつつ、地域の雇用機会の創出を効果的に促進することが必要として、新たな事業を実施をしているところでございます。

本事業は地域における自主的かつ創意工夫を生かした雇用創造を推進するため、地域雇用開発促進法に基づき、自発雇用創造地域の関係市町村及び経済団体等で構成される地域雇用創造協議会からの提案に係る雇用対策事業のうち、当該地域の雇用創造に係る効果が高いと認められるものを当該協議会に委託する、地域雇用創造推進事業を実施をするものでございます。

本年度、地域雇用開発促進法に規定する地域雇用創造計画を策定し、高知県労働局長の同意を得るべく諸手続を進めてまいりましたが、本日、本町の計画の採択が発表されることになっております。

本計画は、森林資源活用とグリーンツーリズムの推進による雇用機会の創出を図ろうとするものでございまして、事業主体は四万十町地域雇用創造協議会でございまして、本年

度から3カ年で72人の雇用創造を目指すものでございます。総事業費は6,132万4,000円を見込んでおるところでございます。今後は商工観光課を中心として関係各課の横断的な連携を強化して、四万十町地域雇用創造協議会が主体となった事業展開に最大限の取り組みを推進をしてまいります。議員各位のご支援、ご指導をよろしくお願いを申し上げまして追加の行政報告にかえさせていただきます。

○議長(味元和義君) これで行政報告を終わります。

~~~~~

○議長(味元和義君) 日程第1 議案第77号平成19年度四万十町一般会計補正予算(第2号)、日程第2 議案第78号平成19年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、日程第3 議案第79号平成19年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算(第1号)、日程第4 議案第80号平成19年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、日程第5 議案第81号平成19年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)以上議案第77号から議案第81号までの5議案を一括議題とします。この5議案につきましては、いずれも既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

25番宮崎南海男君。

○25番(宮崎南海男君) 議案第77号一般会計の補正につきまして、1、2点お伺いしたいと思います。

その前に、それこそ1、2点お願いがあるのですが、この資料を議会のたびに出していただいております。非常に私には参考になるわけですが、その際、大体この資料に基づいて予算書を突合して見さしてもらうわけでございますが、9月の場合は余りありません、補正の場合はありませんが、当初予算となるとこれが多くなるわけございまして、できましたら款、項、目順、つまり、予算書のページ順にこの資料をつくっていただければ突合するときのうがえいというように思いますので、ぜひ作成の際にそのようにしていただきたいと思います。予算書をあっちめぐりこっちめぐり、30ページ見てまた15ページというようになりますので、できたら順番に見れるようにしていただきたいと。このパスは上りじゃろうか下りじゃろうかの感がありますので、あっちめぐりこっちめぐりするにばんようにひとつお願いをしたいと思います。

それから、資料の中で、ひょっと間違うちょったらご指摘ください。事業費の中へ補助

金を入れておるのが、例えば資料の2ページ、これ、企画と思いますが、2ページの1番上の2款1項6目でございますが、県の補助金が400万の半分入りまして、あとは事業主体の六反地が負担するということですから、半分は町の出納室通るわけではございませんが、そんな形じゃけん事業費のどこへ補助金を入れちゃうかなというような感があるわけですね。

それから顕著な例が、これがうんとわかりやすいと思うんですが、どれやったかね、資料の7ページの一番下の6款1項3目の関係でございますが、これの左下のところの1番下に事業費1,363万円と、これの4分の3の1,022万1,000円を今回補正をしますよということのようであります。それで1,022万1,000円の内訳は右側の括弧へ書いておられますとおり、事業費が1,363万と、それと県補助金の681万4,000円、2分の1ということでもありますから4分の2ということですが、この4分の2と県の補助金の340万7,000円の4分の1、つまりさっき言いました左の下に載っております。これを合わせますと4分の3になるわけですが、この分が補助金ですよ、あとは受益者負担、つまり事業主の負担が340万9,000円ですよということによくわかるんです。わかる人にはわかるでしょうが、その補助金が左の上側の事業費のどこへそのままきています。これでは財源内訳の説明がつかんと思うんですが。つまり、その受益者負担の分が財源内訳、入ってないがですね。

それでしかも、その右の上側の年度別、これには1,022万1,000円という補助金を出して、右の端には総事業費と出ております。これはちょっと間違うちょったら言うてください。それでこれは本来なら事業費のどこへその書いております1,363万がきて、県の補助金が681万4,000円きて、これから受益者負担へ、その他のどこへ340万9,000円がきて、それから一財のどこへ町負担金の347万7,000円がこんと、総事業費ということにはならんことはないろうかというように思うんですが。これ、何かあってこうしちゃうかもしれません、そうが本当じゃないろうかと。非常にこの様式が詳しくていい様式ですけど、そうかというて、ちょうど介助なんかは事業費がばんと出て、それから財源内訳がきれいに落ちちゃうがですね。それで、それなら最後、総事業費という意味がわかりますけど、こういうのが中にぼつぼつあるがですよ。それで各課がこれをつくる際は統一した、私のが合ちょったらですよ、統一した見解をもって作成してもらわんと、せっかく資料としてつくっていただいても、中には補助金と事業費いうたら全然違うもんですから、意味がないということのもんが出てくらあせんろうかという

ことの２点のお願いでございます。

そこで７ページのその６款１項３目の関係でございますが、十和おかみさん市いうこと  
のようでございますが、これは先ほど言いましたように総事業費とありますけれども、総  
補助金ということですので、実質は。それで、これの今回の場合は１，０２２万１，００  
０の円の補正でございますけれども、関連がありますのでお尋ねしますが、総事業費は幾  
らなのか、そして受益者負担、事業主体負担、これが総額幾らか、これを一つお尋ねした  
いと思います。これ１点。

それから、あと１点は、資料の４ページの、予算書でいえば２８ページですが、ごみと  
し尿の関係ですが、ごみを主体にしてお伺いしますが、今回、当初ではいわゆる定期点検  
整備費というのが５，４８５万既決をしておるわけでございます。それでその括弧の右側  
を見ると、定期点検ということで４，７７７万５，０００円が本年度実施しなければなら  
ない定期点検整備ということになっておるようでございます。それで既に５，４８５万の  
既決されたものから差し引くと７０７万５，０００円が残るわけでございますが、今回そ  
の２つの炉が傷んだということで、そのために１，９８０万５，０００円補正せんと、２  
つの炉が維持補修できませんということのようでございます。それで結局、２号炉の傷み  
を発見してそれは補修を実施したと。それからまた同じく１号炉も同様の整備をせないか  
んということですが、この右の下側にあります２号炉、１号炉の中で、２号炉はもう既に  
ある一定補修したから、１号炉よりもこの費用が少ないと、こういう意味だと思っ  
てますが、さて、そこで、この見積もりはどういう形でとっておるかということ  
をまずお尋ねしたいと思います。その３点をひとつよろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 浜田総務課長。

○総務課長（浜田好清君） 一つご質問ございました、資料の、予算書の、このページの  
順番につきましては大変見にくいところもございますので、そういうふうに改めていき  
たいと思います。資料の、褒めていただきましてありがとうございます。なお良い形に持  
っていきたいと思います。

それと、資料の説明の統一性もあわせて次回からはそこを検討して、わかりやすい形で  
持っていきたいと思います。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和産業建設課長（岡本順一君） お答えをいたします。

この資料の７ページの食品製造機器等整備事業の補助金でございます。これにつしまし

ては議員の方からおっしゃられましたように、大変わかりにくいかもしれませんが、これの中に上げております事業費につきましては、予算書に出てきます補助金についてのみ上げております。そういうことで理解しにくいかもしれませんが、そういう形で計上をさせていただいております。この事業の総事業費につきましてはここに載せております1,363万円で、地元の負担金につきましてはこの右の表のとおりで340万9,000円、これが地元の負担金となっております。よろしいですか。

○議長（味元和義君） 森本財政班長。

○総務課財政班長（森本吉彦君） 資料の7ページのことについてでございますが、その事業費です、総事業費、右の欄に1,363万円という数字を書いていますけど、これはあくまでも総事業費でありまして、これで事業主体の負担金340万9,000円が歳入としてうちへ入ってくる、町に入ってくるものならば、ここの事業費のところに1,363万円と記入をせんといかんわけですけど、あくまでも事業主体負担金については町の予算に入ってきておりませんので、ここの事業費についてはあくまでも町が出す1,022万1,000円を計上させていただいております。なお、ここで総事業費が、農林水産の事業費はこのような事業は結構多いがですけど、なぜここで総事業費らあそしたらわからんに書いちゅうがかということですけど、これはあくまでも県補助金を算出する根拠として地元負担金も含めた総事業費を書いちゅうわけでございます、うちの歳出のところについては予算書の補助金の金額をはめております。

以上です。

○議長（味元和義君） 市川町民環境課長。

○町民環境課長（市川敏英君） 4ページのごみ処理の点検の関係のことについてお答えをいたします。

これは確かに議員言われてくれましたように、2号炉、1号炉の点検の段に修理の必要が出てきて、何か点検しますと、耐火レンガ等が外しておったということがありまして、その際に工事が発生しまして2号炉から先にやりました。2号炉をやりまして1号炉の点検をしておりますと、1号炉の方もかなり上部の方がはがれ落ちるような状況にもなっておりますので、大変余り長い間炉をとめるわけにもいけないということもありまして、現実には随意契約という形をとりました。しかしながら現在、その日産技術コンサルタントが入っておりますので、適正であるかどうかであるかという評価をつけた上で、工事の方に取りかかったというような形になっております。

それから当初の5, 485万の点検料に対して、今回、日産技術のコンサルタントが入ってチェックをした結果、4, 777万5, 000円でいくということで、その日産技術が入ったことも評価されますし、この中の炉の修理についても一方的に出てきたものだけで処理はしてないということで、今回はご理解を願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 25番宮崎南海男君。

○25番（宮崎南海男君） 3回しか質疑がないがじゃけん、同じこと2回言わさんようにしてもらいたい。

この7ページのおかみさん市のがよね、これは僕の言わんとするのは、補助金でありながら事業費として計上して、年度別へは19年度その1, 022万1, 000円が書かれておるので、17年以前、18年以前もこれは補助金の額であろうと僕は推測したがよ。それで、それでそうすると、この総事業費と書いておるのは補助金の総補助金であって総事業費ではないわけじゃけん、それで今までやった17年以前、18年、それで19年、1, 363万も含めた事業費は今まで幾らかということを聞いたがです。そして、あわせてその事業したときの事業主体の負担金は今までで全部で幾らかと、これを聞いたが、ここで。

それで今答弁したのは、このままのことを答弁されたわけで、それから、これは多分歳出も説明書やと思うがよ、6款1項3目というほかのところもそうやけん。歳出のやったら歳入のことじゃないがじゃけん、歳入はただこの財源内訳を書く以上は、事業費と書いちゅうところへ補助金を書いたらいかんと思う。何か今の発言じゃったら直すようなつもりはないみたいなけん、お伺いするけん。

やっぱり財源内訳を、様式ができておる以上は事業費のそこへは事業費を書いて、いかに町の収入役のところを通らないお金であっても、先ほど前段言うた企画の関係のところもそういう形ながね、これ、六反地が半分は地元が負担をするというがやけん、それでこれもおそらく町を通るわけじゃないがやけん。そういう意味であっても事業費は事業費やけん、それでこの様式をつくっちゅう以上は、県が何ぼ、地方が何ぼ、その他が何ぼ、自治体が何ぼということで初めてトータルで事業費になることも、そんな話をせんでもわかつちゅうろけん、そういうことになるがやけん、それでそれを僕は聞きゆうがよ。それは事業費は事業費として出してもらわんないかんのは一個のもんやけん、事業費と補助金は違うがやけん。

それと、この今の言うたのは、7ページは、今までやった全部の総事業費、これは補助

金じゃけん、それから地元負担の総額が幾らかということをお尋ねしたいわけです。

それからごみ処理の関係は、これは技術も含めて特殊な施設です。それからメーカーとの絡みもあるでしょう。それで、その入札については非常に難しいもんがあるでしょうけれども、これはすべて一財で賄っております。見てください総事業費、これは一財ですから別に財源内訳ありません。1億7,700万、総額、今まで要っちゅうわけですよ。それは要るものは要るでしょうが、今課長が言うたように、私は適正であるかどうかということの見きわめとかいうのが非常に難しいと思うがですよ。それで、これはご承知のとおり住民の衛生面を含む生活環境の整備のための重要な施設でありますから、傷んで使えなくなったようなことのないようにせないきませندしよう。それで今回、その運転停止を回避するための予備機器をつけるのも366万8,000円を計上しちよりますよね。それはわかりますが、果たしてこの額が適正であるかどうかというのはどういうことで見ているのか。行政というのはこんなのに本当に疎いです、専門的なことですから。それでそこを聞きたかったわけですが、それは計上している以上は適正ですということでしょう。

さてそこで、この資料の4ページの右の括弧の中で、ことし実施しなければならない点検整備費というのがありますね、4,777万5,000円。この中でその点検委託料と整備費は幾らか、点検委託料は毎年毎年変わるはずがありませんきに、それで整備費がこの中で幾らか、点検料が幾らかということがわかればお知らせ願いたい。そしたら点検料が幾らで、あとの整備費と、2号炉、1号炉を直したのが、それが維持補修費ですよということになるわけですから、維持補修費と点検料と分けてもらいたいということです、幾らなのか。それで、これは課長はおそらく見ておるとおもいますが、いろいろあるがですよ、炉の修理についても。レンガ一つとっても何十種類いうてあるがですよ、僕は1回やったことがありますよ。それで、そこらあたりと、現場を見たのかどうか。私この間行ってましたら、頼みもせずに「中へ入って見ますか」いうて言われましたけど、着がえをせないかんけんいうけん見ませんでしたけど、今、やりゆうようです修理、あの炉の方については。

それで果たしてできたら、補正とは関係ないかもわかりませんが、今までの維持補修費がわかれば、維持補修費じゃない、点検委託料、これを後でも構いませんからお知らせ願えればと思います。そういうことです。

わかりましたか、その7ページの関係は。今、課長が言うたのは、ここへ書いたままそのまま言うたがですけど、僕の言うたのは総事業費と書いてあるのは補助金ですから、

総事業費は幾らか、地元負担が幾らか、今まで全部の事業費が幾らかということを関連がありますからお尋ねしたい。

○議長（味元和義君） 森本財政班長。

○総務課財政班長（森本吉彦君） すみません、資料の7ページの件でございますが、当初これをつくるに当たりまして、予算書と金額をあわせるということで統一しておりましたが、さっきご指摘のように、総事業費を書いた方がええことないかというご指摘もいただきましたので、今後検討して統一していきたいと思います。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和産業建設課長（岡本順一君） お答えをいたします。

これまでのこの事業にかかわる総事業費と負担金というご質問というふうにとらえたいと思いますが、18年度以前、17年度以前も含めまして、現在この場に資料をちょっとすべて取りそろえておりませんので、この事業につきましては地元負担金のある分と、それと事後に、18年度については40%の地元からキックバックみたいな形で戻してもらったお金も、負担金的に戻してもらったお金もありますので、それをすべて資料的なものをそろえておりません。これはまことに申しわけありません、この場でお答えすることはできません。19年度につきましてはこういう形になっておりますが、そういうことでございます。

○議長（味元和義君） 市川町民環境課長。

○町民環境課長（市川敏英君） 4,777万5,000円で施設修繕工事費というのが、報告が、大体直接工事費で90万程度見込みます。見ております。あとについては、それぞれ、焼却、リサイクル、浸水、電気関係のそれぞれの点検になっておりまして、通常そこで発生するものは大体150万程度、上まで上がってと見込んでおりますけれども、先ほども言ったように、点検上でどうしてもそれ以上の工事が発生する場合があります。それについて今回計上したということにはなりますけれども、2号炉、1号炉は、大体5年償却のようですが、まさに5年という年回りにはなっております。しかしながら、可能な限り5年を6年というふうになるべく使っていきたいものですから、当初の計上はしておりませんでしたし、その分が今回計上されたということで、通常の4,700万で見える修繕は、直接工事代でいえば90万程度ですけれども、それに経費がかかりますので150万ぐらいの、4,700万のうちと見込まれます。

〔25番宮崎南海男君「4,700万とって150万、たった」

と呼ぶ]

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和産業建設課長（岡本順一君） すいません。先ほどの答弁に少し施したいと思います。先ほどの18年度以前の分につきましては、早急に調べてご報告するようにいたします。

○議長（味元和義君） 25番宮崎南海男君。

○25番（宮崎南海男君） この7ページの関係ですが、過去には受益者負担が40%いうこともあったような発言じゃなかったかね、今。

今、これ、25%よね、4分の1じゃけん。よし、そしたら事業内容について聞きます、これの。事業内容、どんな事業内容か、1,360万円の事業内容。財源内訳わかりましたので。

それから資料の4ページのごみの関係ですが、要るものは要ると思います、思っております。ただ、4,777万5,000円は点検委託料を含めた整備費、つまり、維持補修費じゃということやけん、それやったらおそらく点検委託料は点検委託契約書というものがあるはずやけん、契約しちゅうはずや。それで僕はその点検の分と維持補修の分を分けてもらいたいというのが、幾らか、4,700万のうちで。そしたら4,700万のうちで点検委託料を除く余った分と、1号炉、2号炉を修理した分が維持補修費ですよということになるわけよね。それで、このおそらく契約書があるはずで、これ、点検委託契約書というものがないといかんけん。

それで、これはおそらく荏原さんじゃないろかと思うがやけん、そういうメーカーとの絡みがあるけん、部品らあはもし傷んでも荏原以外の部品が使えるでしょうから、そこらあたりの絡みがあると思いますけれども、要るものは要るでしょうけれども、何様にもあれをつくってからこっち、1億7,700万の一財が要っちゅうということについては、何とかこれが安うになればそれに越したことはないがと。この多さにびっくりして質疑しゅうところもあるわけですが、その点、もう最後ですが、いよいよ3回というのは短いけんあれじゃが、それでもしわからあったら後でも構いません。その点検委託料と維持補修費と、今見込まれておるものについてお知らせ願いたいというように思います。

○議長（味元和義君） 市川町民環境課長。

○町民環境課長（市川敏英君） 現在、4,775万というのは、一応見積額ではあります。この金額については当初5,485万というのが来ておりまして、こりゃ高いという

こと含めまして、今回、改めてうちは特殊にコンサルを入れて、適正であるかどうかいうことのチェックする体制をとりました。その関係で適正から離れたといいますか、一応4,777万5,000円まで下がってきた経緯はあります。

その中で、今先ほど言われた修繕というのは、ある程度機械を点検する上において発生する、例えば一たんのけたりというがは、この中をちょっと清掃せないかんとかいうことも含めましての修繕で、最低限の修繕になります。したがって、今回、その修繕に伴ってというか、大規模な修理伴うのが、本来修繕ということを含めまして、今回点検委託料の中に費目としては入れたということになります。わかりにくいですか。

〔25番宮崎南海男君「わからん。あとで」と呼ぶ〕

構いませんか、ほんなら後から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和産業建設課長（岡本順一君） お答えいたします。

食品制度の回答の整備事業の内容についてご説明をいたしたいと思います。

この施設につきましては、おかみさん市関係の加工施設が2カ所あるわけですが、その1カ所は十川の協同調理場の跡地を使ったものと、もう一つは大道の学校を使ったものでありまして、その1カ所の十川の加工所につきましては、これまでピンポン玉サイズのユズ、こういうのは系統外ということで出荷もできておりませんでしたけれども、これを使ってユズの加工品をつくっていかうということで、ユズの絞り機と瓶詰め機、それとその果汁を入れるタンク、それと冷蔵庫という、それと高圧調理器ということで、これを含めまして全体で867万8,675円、これを計画をしておるところでございます。

それともう一つ、大道の中学校の跡でございますけれども、これにつきましては今現在豆腐のみそ漬けを生産しております。これにつきましても、これまでなかなか温度管理が難しいということもありまして製品が一定化せんと、そのためにはできたものを処分をするという、そういう事態も起こっておりました。商品は一定化して出さんと、あと非常にご迷惑かけるということもありましたので、そのことから今回数量と、それとその品質の安定化を図るためにガスの回転釜と自動発酵機、トスパックの自動真空包装機、それと冷蔵庫ということで、これで495万円を計上して整備しようとするものでございます。よろしく願いいたします。

〔25番宮崎南海男君「もう終わりやけんど。事業費の内訳の

ことについては、最高責任者の副町長さんから一言お言葉を

いただきたいがです。この事業費は事業費で入れますということ  
ことで全課に統一してもらいたい。今言いました。事業費の  
ことを補助金へ入れたりせんように、ちゃんと事業費の内訳  
は入れていることに指導するというので」と呼ぶ]

○議長（味元和義君） 甲把副町長。

○副町長（甲把英一君） 正規の答弁ではないですね。

〔25番宮崎南海男君「いや、正規で構いません。」〕

はい。先ほど森本財政班長の方からもお答えをさせていただきました。

それで、これは過疎計画等にもかかわってきますし、それから今作成をしております総合振興計画の実施計画の表現の仕方にもかかわってくる問題でございます。

町が事業主体となっていて行っております例えば道路改良事業でありますとか、公共施設の建設、これは事業費そのものが予算の事業費という形で出てくるわけですね。国・県の補助金、起債、それから一般財源、また、その他の特定財源があればその他の特定財源という形になってくるわけですが、補助事業の場合には、予算の上では補助事業費が出てきますね。国、県、町の補助金を合わせて100万なら100万その支出をすると、予算としては100万出できます。町が事業主体でない、第三者が事業主体の場合には、そこに補助金を交付しますと。100万というのは正確に言えば補助事業費ということになるのかと思うんです。

この7ページの書き方ではありますが、日ごろ左側の財源内訳を書いているところは補助事業費を載せておまして、それではわかりにくいだろうということで、右のその他の欄に事業主体がどこで、全体の事業費が何ぼで、それで県の補助金が何ぼ、町の補助金が何ぼ、事業主体の負担金が何ぼという説明書きをさせていただいておるわけです。

森本財政班長は検討すると言いましたけれども、過疎計画なんかも結局その補助事業費が出ていくことになりますし、それから、総合振興計画も実施計画も町の予算として執行するのは補助事業費ということになりますので、町が事業主体になってやるのか、やらないのかによってその表記の仕方が変わってくるということをぜひご理解いただきたい。町が事業主体でない場合には、その他の欄に事業主体の負担も含めた全体事業費を書いて内訳説明をしていくという表記の仕方が、私は適当ではないんだろうかなというふうに思っております。町が事業主体になってやる場合には、もう総額のそのまんま出てきますけども、第三者が事業主体の場合は補助事業費が前面に出ていかざるを得んという形でご理

解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 暫時休憩をします。

午後１０時０９分 休憩

午後１０時１３分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き質疑を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

○議長（味元和義君） ２１番牧野利恵子君。

○２１番（牧野利恵子君） 先ほど宮崎議員が資料説明の７ページの方でも言っておりましたが、それと予算の、予算書の方では３１ページの農業振興費のところで、十和の地域のいろいろ、おかみさん市等の加工設備等が今回も補正予算されております。なぜまた十和のかというような、正直いってそういう住民の声もありますが、ただ、せっかくやろうとする気をくじいてもいけないと思いますが、予算、こういう県とか国の補助申請の中でどういう条件というか、それを満たしてこういう補助金が出ているかということをやっと説明、おかみさん市、その地域の中で補助の要件というものをちょっと説明お願いいたします。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） この今回ご提案しておりますおかみさん市、それから地吉の農林水産処理加工施設の事業でございますが、おかみさん市のがは農林。

〔２１番牧野利恵子君「それ、十和の方だよ」と呼ぶ〕。

そう、はい。２件、地吉の場合には空調と、それから電気オーブンを上げらしていただいております。これにつきましては、県の元気の出る市町村総合補助金ということで提案させていただいております。

この内容でございますが、基本的には地域の現状課題を掲げまして、どういう目的で事業を導入するかということ、それから事業の内容はどういうものであるかということ、それから関係法令との適合とか、その他もろもろの資料を作成しまして、県の方に申請したということでございます。チェック等もありまして、いろんなどういう取り組みをして、これからどういう計画でいくのかということが一番重要な点になろうと思います。

○議長（味元和義君） ２１番牧野利恵子君。

○２１番（牧野利恵子君） それでしたら大正地域も、また、窪川でも過疎の限界集落等

で頑張っているそういう地域だったら、まだまだこういうところへは申請して引き出すということはできるわけですね。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） 当然ながら、おかみさん市等にかかわらずに、四万十町それぞれの地域で、地域の特性を生かしながら懸命の努力をされているグループもあるというふうに思っておりますので、ただ、それぞれの地域の要望に対しまして、町としましても一般財源だけで助成をしていくというのはなかなか難しいと考えております。県の今言いましたような元気の出る市町村総合補助金、それで農業関係でも補助金が出るものもございますので、そういう補助事業を有効利用しながら助成をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

19番梶原政利君。

○19番（梶原政利君） 私も宮崎議員、牧野議員さんと関連で質問をしたいと思います。

7ページ、資料の7ページですが、この事業主体が十和おかみさん市ということで、おかみさんということになりますと、これはしにせの女将、どんどん晴れではないですが、宿屋のおかみさんとか、そういう古い店のおかみさん、店屋のおかみさん、女将、女の将というような意味に取れるわけですが、どういう組織なのか、どれくらいの人数でやっているグループなのか。これ、「女性を中心とした活発なグループが」とこう説明にはありますが、どういうグループなのか、また、人数はどれくらいでやっている事業なのか。それからこの事業をやることによってどれだけの地域の雇用が促進できるのか、また、経済的な波及効果がどれくらいあるのかいうのを教えていただきたいと思ひますし、さらに、当初予算でしかこのおかみさんグループに対する補助金があったんじゃないかと、1,036万2,000円、同じグループじゃないかなというように思ひますが、これは全く別のグループでございますか。同じグループになると約2,000万を超すと、大変な補助金が出るわけですが、いかがですか。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） おかみさん市についてでございますが、今現在は合併しまして、「四万十町十和おかみさん市」という名称に変わっております。昭和40年代後半からそれぞれの集落で設立されました加工グループの活動から始まりまして、少子・高齢

化過疎化が進む中、集落ごとの取り組みの連携をきっかけとしまして、旧十和村の村を挙げての取り組みにしようということで、平成13年度に地産地消運営協議会として発足しまして、当時から行政と一体となった取り組みをしているグループでございます。担当職員も配置しておりますし、農産物の運搬、営農指導等、旧の十和村時代にも村直営の事業というようなことで行っております。

それで中身でございますが、十和のおかみさん市につきましては3つの部会がございます。エコ部会、環境に配慮した農業ということで環境ISO14001を実践するエコ部会これ、166名が参加をしております。それから新商品の開発やお歳暮グッズを開発する加工部会、これ、88名ということになっております。それから学校給食へ食材供給する給食部会が48名ということで、先ほど申し上げましたように合併しましたので、現在は四万十町十和おかみさん市という名称で活動をしているグループでございます。

以上でございます。

〔19番梶原政利君「波及効果、経済的な普及効果とか、雇用促進にどれぐらいの見込みがありますか」と呼ぶ〕

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和産業建設課長（岡本順一君） お答えいたします。

18年度の一応おかみさん市の会計の方でご報告をしたいと思います。おかみさん市の18年度の総売り上げにつきましては、4,700万ほどの売り上げがございまして、17年度が3,700万ということでございましたので、1,000万近くの伸びがございました。

それと、このおかみさん市の会計につきましては、この中からそれぞれ持っていく場所がいろいろございまして、その持っていく場所によってはその手数料とか全然違うてきますので、そこらあたり、詳しいがにつきましてはかなり詳しくなっております、それは割愛させていただきますけれども、この全体の予算的には、全体の運営していくためには、年間600万ぐらいの予算を持ちまして運営をしておるところでございます。

そういうふうな内容でありまして、雇用につきましては今現在、前にも高知新聞の方にも出ておりました栗のペーストをつくっておるわけですが、この栗ペーストが十川の農林水産加工所でつくっております、これに今回上げておりますこの食品製造機器事業で、これでユズのユズ絞り器を使う、ユズ絞り器を買おう。ということで、今、栗につきましては8月後半から10月、その以後にユズを入れまして、この施設を使いまして、

その後につきましてはユズの搾りかすを使ったマーマレードですか、そういう商品とか、そういうふうなところまで膨らませていこうということで、周年雇用とまではいかなくても、年間かなりの雇用ができるような形でのこの事業をやっていきたいということで、今回、上げておるところでございます。

○議長（味元和義君） 19番梶原政利君。

○19番（梶原政利君） 先ほど牧野議員も質問をいただきましたが、元気なグループ、いろんなものを製造して販売するというグループは四万十町内にもいろいろあります。この振興計画の中にも、大正町に廃油を利用した石けんづくりに取り組んでいるというグループもあるようです。それからこれは窪川地区ですが、立西地区に女性グループ、飲食店営業許可をとっており、それを生かして地域の製品の加工や農村レストランをやりたいというような計画を持ったグループもあるということでございます。そのほかにも元気なグループが、これは、こらあ農協の女性部ですが、これも企業化を図りたいと、ときめきの家ということで、町内産の大豆、にがりを使った豆腐づくりをやるという、こういう元気な女性グループがあるわけですが、そういうグループがもしその補助対象事業に適合するとすればこういう補助金がいただけるということでございますか。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） 先ほど牧野議員のご質問にもお答えしましたように、一般財源だけで対応するのはなかなか難しいとは思いますが、県の補助金等有効に利用をしまして助成もしていきたいというふうに考えております。ときめき家、今、梶原議員の方からJA四万十の女性部のときめき家というお話が出ましたが、あのときめき家のみどり市の横にあります加工所、あれも県の補助金を使いまして、町の補助金と入れまして、旧の窪川時代に補助を出して建てた施設でございます。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより10時40分まで休憩をします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

ほかに質疑はありませんか。

24番氏原郭君。

○24番（氏原 郭君） 出る方の質問がありましたんで、私はちょっと減額のことでお伺いいたします。

農林水産業費の33ページです。款6の目が2、林業振興費、これの委託料が4,900万円の減額と、それから19節の負担金、補助金及び交付金、この4,300万という大きな金額が減額されております。これは当初予算ではこういうことで、委託先、補助金の行き先等はもう計画、これをもらえるもんなりといろいろ計画し、それで、この雇用の問題が今回でもいろいろ大変な雇用難ということで、雇用のこともいろいろ論議されたわけですが、それでこのくらいの金額が減額されるということは、委託先とかその雇用についての大変なものが出てくりゃあせんろうかと思いますが、執行部の方ではどういうふうに思いますか。

○議長（味元和義君） 田辺林業政策監。

○林業政策監（田辺由喜男君） お答えしたいと思います。

33ページの減額ですが、まずは13節委託料の緑資源機構分収造林事業委託料の4,945万4,000円です。これにつきましては、当初計上した段階では予算が確定してなかったということで、緑資源機構さんの方より予算の確定した旨がありまして、こういう補助金の減額です。作業内容につきましては、十和地域における作業道の減と保育間伐が減と。保育間伐は増ですが作業道が5,025万円減額、それから保育間伐については79万6,000円が新たについております。何分当初計上した中では補助金が確定していなかったと、緑資源ということです。

それと19節の、緊急間伐総合支援事業補助金につきましては、事業内容的には作業道の開設と搬出間伐と保育間伐というふうになっております。昨年度、要望といいますか、実績に基づきまして当初予算は計上しておりましたが、県の割り当てが、申し込みにつきまして大体28%ぐらいしか県の割り当てがなかったというような現状でして、今回4,339万8,000円の減額をお願いするものであります。

○議長（味元和義君） 24番氏原郭君。

○24番（氏原 郭君） 雇用される側についてその補償というわけではないですが、それほど、最初の計画のときにはっきりしてなかったというもので、雇用に対するあれは余り影響がないということですか。それと、もう一つ、1点、減額のがで鳥獣被害の件ですが、これもなかなかその申請しても許可がおりん、補助してくれんということで、来年来年と1年1年こう延ばされていく地区もあるんですよね。それも、そういうものがありながら減額というのはどうしてなのかというのを、意見をお伺いします。

○議長（味元和義君） 田辺林業政策監。

○林業政策監（田辺由喜男君） 緑資源機構さんの分につきましては、十和地域について従来は四万十中央森林組合さんの方が施業を請負をしておりまして、何分予算が確定しまして、請負といたしますか、四万十中央さんだけでなしに競争入札で請負ということになっております。１９節につきましては、請負に出す仕事でなくて作業道を開設するという補助金ですので、全く違う性格のものと理解しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） 鳥獣被害緊急対策事業補助金の７７９万円の減額についてでございますが、過日の岡峯議員の一般質問のときにもご答弁申し上げましたが、実施率は要望に対しまして７４．１％だったと思うのですが、約７５％ぐらいの実施率ということになっております。

これは県の鳥獣被害緊急対策事業では、うちの要望していたものに対しまして予算がないということで、この金額を減額させていただいております。そのかわり、ちょっと大変わかりにくい予算になっておりまして申しわけないんですが、３３ページの７７９万円の減額に対しまして、その３１ページの農業振興費、それから予算資料の７ページの方にちょっと記載しておりますが、この中のこうち農業確立総合支援事業の中の、ここの説明の項では、近代化施設整備事業補助金９９７万７，０００円とこれ、増額しております。この中に鳥獣対策室の持ちちゅう緊急対策では予算がないんで、県の方にお願ひしまして、こうち農業の方にあります近代化施設整備事業補助金の中でその減額したものを引き受けてもらえるようにうちの方も相談しまして、なっておりますので、総事業費としては当初予算と全く同じと。ただ、事業内容が県の緊急対策じゃなくてこうち農業に変わったということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

〔２４番氏原郭君「はい、どうもありがとうございました」と呼ぶ〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

１３番酒井祥成君。

○１３番（酒井祥成君） ちょっと関連になるかと思いますが、お許しをいただきたいというふうに思います。

大正町で今度、旧大正町でさくら福祉事業所が障害者自立支援基盤整備事業によって行われるということで、非常に私はよいことだというふうに思いますが、それに関連いたし

まして、これは、この内容のところに、その他のところに書いてありますが、平成23年度に対処すべき障害者の住居及び日中支援サービス各所の。

〔「ページどこかね」と呼ぶ者あり〕

ページですか、6ページの予算書の説明書、その中のどこへ書いてありますが、後ろのその他のところへ書いてありますね。いわゆる平成23年度に障害者への居住及び日中支援サービスの確保策ということで、当作業所の設備は必要であるというふうに書いてありますが、そのとおりだというふうに思います。

そういう中で大変これ、関連になります。今の現時点での介護、あるいはそういう高齢者に対する振興計画の中に載っておったものと、現時点で福祉計画そのものが少し変更されているのではないかというふうに私は感じておりますが、健康福祉課においてそういう内容の中で、以前議会においてはいわゆる福祉計画を認めておりますけれども、そういう中で、今、現時点でそういう変わったところはないのかどうか。例えば高齢化福祉政策の中で計画が変更されておるといようなことがあれば、これは当然議会の方に私は報告すべきものというふうに思っておりますけれども、そういうものがないということであれば結構ですけれども、少し変更されているのではないかという点について、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（味元和義君） 岡林健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡林寿男君） 福祉計画との年度の整合性でございますが、計画につきましては一応議会の方に提示をさせていただいております。

今回出ましたこのあさぎり、大正の事業につきましては、その計画書の中にはございません。これはあさぎり作業所の社会福祉法人から急遽提案があったものを、町として今回補助事業の予算というものではございますが、町としても、障害者福祉施設につきましては、今後、自立支援法の関係で地域へ障害者を帰すということもございまして、今後、町としてこういった施設を単独で整備をしていくという必要も感じておった中で、今回こういうお話がありましたので、急遽これを町の必要な事業と認めて今回補助をするというものになったものでございます。

障害福祉計画と健康福祉課の方には介護保険、いろいろございますけれども、これは一応3年をめぐりに見直しをしてしていくということで、順次介護保険計画も来年度見直しをするし、障害福祉計画につきましても3年をスパンに見直ししていくことをやっておりますので、大きくその事業内容について今のところ変わった点はどうかと言われますと、

いろんな見方もあると思いますので正確には申し上げられませんが、そういったローリングをしながらやっていくということで、議会の方には順次そういった変更点については詳しくご説明をしていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番酒井祥成君。

○13番（酒井祥成君） 今、余りこういうことはここでどうかというふうに思いますが、実はNPOの方でいろいろこの間福祉計画について発表がございました。

そういう中で、いわゆるこれまで福祉計画を立ててきた、いわゆる振興計画の中でやってきたものと発表されたものの中に少し違いがあるということで、私は質問もさせていただきましたが、それは議会でまだ全然発表されないものがそういうところで先になってくるといことになりますと、これはいわゆるアウトソーシングとかそういうことが今うたわれている時代の中で、確かにNPO法人、あるいはいろんな方々がございすけれども、福祉政策というのはやはり行政の中でしっかりもっと練って、この平成23年までに今後、例えば療養型の病床群の対象者、あるいはそういうことが高知県でも7,000人から8,000人というような形で今後いるのではないかという形が出ていますが、そういう中で、じゃ、四万十町の福祉政策課としてどういうふうな対応をしていくのかということをしかりとしていないと、例えば今後、宅老においてだけそれを対処するとか、あるいはそういうような文言が中に出ておりますが、それは私は一時的ないわゆる福祉政策に過ぎないというふうに思っております。

そういう中で、やはり例えば総務・教民常任委員会あたりとも協議して、あるいは福祉政策にかかわったこれまでの方々の意見も聞く、あるいは運営協議会等の意見も聞きながら、これからの地域の課題や福祉問題についてしっかりとしたいわゆる5年、あるいは10年計画を立てないと、現時点のみの判断でそういう計画を立てておりますと大変なことになると。これは行政あるいは地域にとっても大変なことですから、しっかりとした計画を立てていただいて、それをしかも随時やはり議会の中には報告をしていただきたいと。それが先に外へ出てしまうと大きな問題になるのではないかと。ですから私どもは、ここで言うのは、余り地域のことを言ってもいけませんが、今取り組むといいますか調査をしている事項が、そういうことで宅老でやるのであれば別に小規模多機能施設は要らない、はっきりいって。そういうことで、私どもはむだな費用を使ってそういうことをやる必要もないということがありますので、そこはやはり地域との連携を図りながら、そしてまた

いろんな地域の実情を勘案して計画というものは作成するべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（味元和義君） 岡林健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡林寿男君） 確かに問者おっしゃるとおりだと思います。計画がやっぱりかっちりできていないといけません。

ただ、ご承知のように、介護保険にしましても、あるいは障害者関係にとりましても、制度が非常に今激しく変わっております。今回、自立支援法もはや来年3月に抜本的な見直しをするということが言われておりますし、介護保険の報酬もまた見直されるようでして、我々が計画をしたはや翌年たらずにいろんなその制度が変わるというのがございまして、非常に事務方としてはそこら辺が立てにくいということもひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

そういうもの、現時点で考慮できるすべての情報を入れながら次期計画をつくっていくわけですが、はや既に、問者おっしゃられましたいわゆる小規模多機能につきましても、当初からいいますと非常にその報酬単価が下がった、あるいは事業内容が下がった。そのことによって入ってこようとした事業所も参入をしなかったとか、いろんな問題がありまして、確かに我々もこんなことを言っただけでは変ですが、つくった状態とでき上がったとき、わずか1、2年ちょっとで非常にその見方を変えなければならないということがありますので、そういったことをいって、それはもう計画になってないですかと言われるとそうですが、そういう中で、今、残念ながら障害にしる、高齢者にしる計画をつくりゆうというところもございまして、ちょっと今回こういったあさぎりの緊急的な補助金をつけた経過もございしますが、そういったものにつきましても今後できるだけ情報を仕入れながら、ずれのないようにしていきますが、今のその制度改正で行きますと非常に先が見えん部分がございますので、そういう点はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 13番酒井祥成君。

○13番（酒井祥成君） よくわかりましたが、確かに国もところどころ政策が変わることぐらいわかります。

しかし、四万十町として本来あるべき福祉の姿をやはり描いていくべきが必要ではないかというふうに思います。これは障害者自立支援法についても同じだろうと。ですから町

単独でもやっていくというような思い切った政策も出てきたということもありますので、やはりこれからの高齢化社会を迎えたいいわゆる高齢者福祉、そして障害者、あるいはいろんなことがあろうかと思えますけれども、そういうことについていわゆる平成23年度以降にどうなっていくのかということを考えたときに、もう今から計画を立ててしっかりしたビジョンがないと、そのときになって受け入れができないような状況であれば、これは同じことがまた続くということですから、それを私は見た範囲内では、一時的に宅老でそれをやっていこうかなというような形で取り組んでいるというふうに過ぎないというふうに思っておりますが、それは地域にとっては、いわゆる宅老だけでやっていくということについては窪川に今3カ所ありますね、3カ所ありますけれども十和村、あるいは旧十和村や大正町ではなかなか宅老関係でいうと農家では難しいと、はっきりいって。30万円ぐらいの補助でやっていくというのはかなり難しい問題がある。ですから、そういうものを抜本的に見直して、そういうことがちゃんとできるような体制づくりをこれからの福祉計画の中でぜひ実行をしていただきたいというふうに思いますので、これは提言にして、私の質疑は終わりたいというふうに思います。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 時間もたっていますので、できるだけ手短にやりたいと思いますが、歳入の方で、今回、交付税が決定を、普通交付税が決定をされました。ある面では、増額に、最初から増額になって執行部はほっとしているというふうに思っていますが、18年度と比較しても、18年度の普通交付税は58億8,900万だと思いますが、今回62億ということになると、これはこうどういう見方をしたらいいのか、厳しい厳しい中で交付税が削減される中で、こういう決定額というのはどういう要因があったのかなというふうに単純に疑問に思っていますので、お答えをいただければありがたいなというふうに思います。

それと、歳出の中で2款の、ページでいうたら20ページになります。当初予算の私、質疑をいたしましたけれども、古城の温泉が今回も利用許可申請手数料が、金額云々というよりも現実どういう方向で動いて、また、現実どういう工事になって、おそらく工事も終わって利用しようということの申請だろうというふうに思っていますが、もはや当初から6カ月余りたっていますので、じゃ、実際どういう形で、だれがどういう形で、だれのためにという、もう少し利用し始める時期になりましたのでご説明をいただければありが

たいなというふうに思います。

それと、これは当初、町長の所信の中でもあったかと思いますが、議員はわかっているわけですが、27ページ、ヘリポートの件ですが、本会議場で説明があったかどうかちょっと記憶にはやないわけですが、本会議場で、なぜかといえば、6月議会で議会便りで、訂正分もあわせて、9月号でしたかね、6月で9月に出されたわけですが、わざわざこの問題についてはおわびじゃったかな、何かわざわざ入れたわけですね、町民に対して議会の方から。だったら、今回、今度はやりませんという形になってきたわけですよ。町民はなぜかという問いを持たれるのはこれは確かだと思いますので、それは本会議場の中で詳しい説明をしていただいてもらわないと、議会はどうしたがやという形で町民から言われるようになりますので、よろしくお願いいたします。

それとだんだんから、特に28ページのクリーンセンター銀河の問題については、大正町時代で課長をやられていました宮崎議員からも質問があったわけですが、ちょうど宮崎議員は当時担当をしていました。私も宮崎議員に質問をした経過も頭の中にあります。これは、当初たしか、間違ったらごめんなさい、ドイツの何とかかんとかいう方が発明をされたと、低温何とかかんとかいう焼却炉ですという形で私どもは提案説明を受けたわけですが、宮崎議員からね。これはどういった、ドイツやったかと思うのですがちゃんと名前が入っていましたね、何とか低温何とか方式の焼却炉ですと。しかし現実稼働してみると、聞いたがですからわかりませんよ、炉が温度が上がり過ぎると水をかけると。ものがない、水をかけんといかんだけくらいに温度が上がり過ぎるという話を聞いたがでするので、現実には僕も現場に行ってどうこうしたことはないですよ。そういうことをしていると話を聞いたら、あら、あのときの宮崎議員が提案したと違うなという思いを持っていたわけです。

その現実がどうなのというのは、なぜかといいますと、今この補正の中で炉の交換があるわけです。低温で設計しちゅう炉であれば高温などは当然炉が傷む、もろもろの影響が出てくるんじゃないかなというふうに私は判断したわけです。担当課長は5年が一応補修の期間だとは言いましたけれども、それはある程度の安全率をとってのことだと思うがですけれどもね。そういう影響があるんじゃないかなと、間違ったら訂正してくださいよ。たしか私は大正町議会の中でそういう提案を受けました。低温だと、ドイツの人が発明をした、だから高いけれどもそれを導入するんだという説明を受けました。じゃったら現実はどうなのかと、温度が上がり過ぎてわざわざ水をかけるという、そんな焼却炉があるかよと私は単純に思っていました。ずっと思っていました。たまたまそういう質問が出ました

ので、あわせて現実の生の姿を教えていただきたいというふうに思います。

それと農業費で、それこそだんだん、おかみさん市の問題が質問になって、私、当初でもこれを聞きました。それぞれ旧3か町村、それぞれ直販所を持っています。大正はあぐりショップ四万十、十和はおかみさん市、窪川はみどり市など、さまざまな直販所がグループの中で経営されておるわけですが、成り立ちが違うがですね。特に十和村は、先ほど答弁でありましたけども、行政が主体的に全面支援アップをして取り組んできた、これはいいわけです、旧十和村でやることですので。しかし、四万十町になった中で、ずっとこれだけの補正予算を組む、なぜか、一つは先ほども答弁ありました担当職員がおるということです。大正なんかおりませんよ、窪川も多分おらんと思うがですね。これは旧十和村で臨時の職員を雇用してきた、これがずっと流れてきています。だから、いろんな意味で情報も入る。その人が例えばこういう事業をどんどんと積極的に導入していくことは可能ながですね。

だから、ある面では、いや、申請があればできますよという答弁でしたけれども、なかなか農協や生産者が、おう、何とか補助金もろてやろやというまでは、欲しいな、欲しいなというあるわけですけども、じゃ、具体的に動く部隊がないというのが現実、私はあると思っています。当然、おかみさん市も一生懸命やっています。今、聞いてみると3,000万、18年度が4,700万、17年度は3,700万、大正の方は高々3,000万足らずですが、手数料も今、担当課長はわからん言いました、それぞれ売りどこによって。うちなんかも一律ですと23%です、100円のもんを売ったち23%。それはなぜかという、自分たちの売り上げで経営をしようという努力をしています。おかみさん市はそうしてますか、おそらくさまざまな支援、旧十和村並みに支援をしている部分があるがじゃないですか。だから、私どもはそういう目で見えるわけです。お互いの農家が努力をして売り上げを伸ばしたい気持ちは一緒ですが、ただ、だんだんの議員からあったように、そういう余りにもおかみさん市の名のつくグループに県の事業を入れながら支援をし過ぎではないかなというのは、おそらくかなりの議員、持っていると思っています、私自身も。だからそれが問題ではないかなと思っています。当然、独立に向けて努力しゅうと思っています。

じゃ、例えば聞きますが、この4,700万でどれだけの利益が生まれてくるのか。年間運営費が600万言いました。これは自分たちが600万で出しちゅうのかどうなのかわかりません。だから、もう少しおかみさん市の実態を、私は町長に問うしかないがです

が、多分十和地域の課長が出てくると思いますけれども、そこをしっかりと押さえてないと、旧十和村並みでずっとやってきたらいかんがですよ。だから、執行部、町長、副町長がちゃんとしちよかと、その点は、だからそういう意見が出るわけですよ、当初が1,000万、また9月に1,000万、何ながよと。頑張らないかんですよ、お互い頑張らないかんがですけども、余りにもおかみさん市という名前が補助事業の中に出てくるので、皆さんが単純な疑問に思うがじゃないかなと私自身も思っていますので、そこらあたりをちょっとお願いをしたいと思います。

それと、36ページ、前後するかもしれませんが、すみません。37ページ、これ、書いていますがその説明書にも、商工費、移動販売等支援、説明資料にどっかにありました。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

7ページ。37、6ページ、ごめん。36ページの商工費ですが、説明資料の中にも説明があったかと思いますが、あったね、どっかに、すみません。ちょっと勉強不足で申しわけない。説明資料にもありました、どっかに、ああ、ありました。

説明資料は12ページですね。これがちょっと、当初予算でたしか今の田辺課長から、こういうこと、アンケートをとって今しますという形は説明を受けました、確かに。ただ、その事業が、おそらくスピーカー、いろいろ変わるということは、ひょっとしたら軽トラなんか買ってきて、それをスピーカーつけて、お客さん、町民に向けて「今日来ました、要りませんか」というて流すのかなというふうに思っていますが、それを商工会が事業主体ということですが、もうちょっとその、どういう取り組みをアンケート結果を受けてしようするのか、もう少し説明をいただけたらな。

だから決算でも言いましたけれども、当初予算から新たに事業を起こす場合は、もう少し詳しい説明をいただければこっち、いちいち聞く必要はないわけですよ。それは資料はもらっていますけれども、やっぱり直接執行部が提案のときに皆さんに言葉で説明をしてほしいというふうに再度、決算でも言いましたけれども、何か親切にないなというふうにつくづく思います。

それと消防費いきます、40ページ。これも説明書にはなかったように思いますが、40ページの消防屯所用地購入費の600万ですが、どこの消防署でどうなのか、何の整備なのか予算資料にないように思うたのですが、あるかね、あった。ある。1ページ目、やあ、それでか、すみません。そっちで、あ、書いちゃう、これはわかりました。

じゃ、以上です。

○議長（味元和義君） 森本財政班班長。

○総務課財政班長（森本吉彦君） すみません、地方交付税の関係でしたら10ページでございしますが、地方交付税の中の普通交付税が決定になりまして、今回決定、補正を2億707万5,000円させていただいております。交付税の決定金額は58億6,615万1,000円、これは普通交付税の決定ですけど、それで今回は、先ほど言いましたが2億707万5,000円の補正をさせていただいております。交付税は当初、当初予算を計上するときに、地方財政計画4.4%減等を考慮して当初予算を計上させていただいておりましたが、基準財政需要額では下がってございましたけど、収入額も所得譲与税の減で、減の関係で下がりましたので、トータル地方交付税は、普通交付税は0.4%の減、減額、金額といたしましては2,328万5,000円となりました。ちなみに臨時財政対策債と合わせますと、対前年度比1.0%の減で、金額といたしましては6,278万5,000円の減となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 林十和総合支所長。

○十和総合支所長兼地域振興課長（林 伸良君） それでは私の方から歳出の20ページの分についてご説明したいと思います。

2款1項6目12節、役務費でございしますが、古城温泉の利用許可申請手数料ということで3万5,000円計上をしております。この事業につきましては既に当初予算の中で計上しておりまして、ポンプの設置、それから東屋の整備等をやるということでございます。今回の場合はその動力の設置許可、いわゆるポンプの設置につきまして8月23日に温泉審議会の許可をいただいておりますので、その中で当初予算の工事が入っていくということになります。その中で動力の設置許可をしまして、設置した後に温泉を今度利用する許可の申請の手数料が要ということで、この3万5,000円を計上をしております。

この利用の方法につきましては、確かに十和地域の古城地域というところで温泉が湧出しておりますので、その地域だけということではなしに、四万十町全体として皆さんにやっぱりご利用いただくようなことで考えております。商工観光課とタイアップして、そういうマップの中に織り込むとか、いろんな形でそういう宣伝をして、皆さんに利用していただくというようなことを考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 高瀬副町長。

○副町長（高瀬満伸君） ヘリポートの減額の関係について私の方からご説明を差し上げますが、議会初日に町長の方から設置の断念について行政報告を行っております。その内容と余り大して変わりがないかとは思いますが、当初の予算でこの金額を計上させていただきましてご承認をいただいたわけです。

その当時は地元の方も同意を得ておったわけですが、その後、一部住民の方から音による住民、音による害といたしますか、それと、あと、風による水稻への被害、そういったものがあるということで、この工事に対しての反対の行動といたしますか、出てまいりました。見付地区の地元の総代さんにも入っていただきまして、協議等、調整も行っていたいただきましたが、最終的にどうしても同意が得られないということで、今回このヘリポートの建設についてはもう断念をするという窪川病院の方からの報告がありまして、町としても非常に残念な結果にはなりましたが、今回、減額の措置をとらせていただいたところでございます。

○議長（味元和義君） 市川町民環境課長。

○町民環境課長（市川敏英君） 先ほどの銀河の施設面のことについてお答えいたします。ちょっと私もハーゲンマイヤーということで、ドイツの方がつくられたということで今ちょっとお聞きして、名前がちょっと出てきませんで申し訳ございませんでした。

一応、炉内ではダイオキシンを発生させないためには、大体950度から1,000度の温度で焼却はしているわけです。しかしながら中にはビニール系のものもたくさん入っておりますので、一気に1,000度を超える場合もありますが、それについては焼く側の方で内容を、量をちょっと減したりしながらやっておりますので、極端にただの温度を下げるために使う水、先ほどの水の話になりますが、ではありません。しかしながら、飛灰、中で回っておる、飛んでおる小さな灰を収集しなくてははいけませんので、そのバブフィルターというので収集いたします。そこへ1,000度の熱がかかっていきますとバブフィルターが傷みますので、そのそこへいくについて温度を下げなくてははいけません。1,000度から大体180度まで下げるについて水を使うということになります。

それから後に、その集めたものをもう一回、消石灰とかそういうものの分離をしなくてははいけませんので、そのときにハーゲンマイヤーという装置がついて、一気にまた400度まで上げて分離をするような仕組みになっております。そのためでございますので、水についても確かにその温度を下げるためではありますが、その飛灰を処理するための水ということで、通常の温度が上がったから、ただもう冷やすということではございませんの

で、よろしく願いをいたします。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） おかみさん市等のご質問でございます。

四万十町にはいろんな農産物の生産、加工するグループがございまして、それぞれの地域でも地域の特性を生かしながら、懸命の努力をいただいているというふうに承知しております。

要望の把握についてでございますが、確かに十和総合支所の産業建設課には担当者配置しまして対応をしているところでございます。ただ、本町にも、それから大正支所の産業建設課にも地産地消の担当者自体は置いておりますが、当然、専属とか専門でということではございません。行政としまして、それぞれの地域、グループの要望を十分把握してきたかと言われますと、要望の把握も含めまして、きめ細かな助言とか、それから提言、それから補助制度、どういう補助制度があるのかというような説明については不十分ではなかったかというふうな反省もしているところでございます。

一般質問でもありましたように、各種補助事業についてもちっと自分も反省しているところもございまして、それぞれ担当者だけしか知らんというようなことも実際にありまして、情報を得た段階で、それは無理というようなお話でぼんと切ってしまうというようなことも実際には起こっているようでございますので、余り期待を持たしてお話しするのは、帰って検討するというのは検討をしないと一緒やということも言われておりますので、余り希望を持たすようなご返事はできないかもしれませんが、そういう情報が得たら課内で協議をするなり、庁内で協議をするなり、そういうことも大事じゃないかというふうに考えておりまして、今後は情報の把握等につきましても精力的に行っていきたいと。

ただ、先ほど来も申し上げております、できるだけ県の補助事業に採択になるように、担当者、うちとしましてもやっていきたいとは考えております。ただ、要望していただいたものはすべて採択になるとはちょっと言えない部分もございまして、採択基準等に照らし合わせながら検討をしてみたいという、町としては採択に向けて最大限の努力をしていくということで対応してみたいと思います。

4、700万でどんだけの利益があるかについては、岡本産業建設課長の方からご答弁させていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和産業建設課長（岡本順一君） 営業の総益につきましてご報告をさせていただきます。

す。

4、700万円の総売り上げの中の費用につきましては、産直商品資材材料等、資材を仕入れるためのものですけれども、これが3,668万円、それと店舗の販売等の手数料、これが430万円、販売等に係る経費としまして25万2,000円、合計で4,123万円の費用がかかっております。総益としまして590万円というところが出ておることでございます。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） すいません。先ほど答弁漏れがございました。おかみさん市に支援のやり過ぎじゃないかということだったと思います。

合併しまして、18年の5月だったと思いますが、町長の方におかみさん市のグループの方から要望がございまして、今まで村直営事業ということですと取り組んできた。今の段階で、四万十町合併したということでほんとそういう形でなくなるというのは大変厳しいと。3年間をめどに自立するように努力もしたいので、3年間については見守っていただきたいという要望をいただいております。そういうふうな対応を考えてもいきたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和産業建設課長（岡本順一君） すみません、追加しましてお答えをしたいと思います。36ページの移動販売等支援事業補助金についてご説明を申し上げます。

これにつきましてはアンケート調査という、アンケート調査を実施しておりまして、これを分析といいますかしまして、それによってこの補助金を計上しております。

調査の内容等につきましてはですけども、町内の高齢者の生活実態を把握して、今、中山間地域の買い物とか、集出荷の仕組みづくりを行っていくということの資料としてこのアンケート調査を行っております。

調査の対象としましては、四万十町十和地区、大正地区、それと窪川地区の興津、志和地区の65歳以上の方の中から抽出で調査を行いました。郵送調査法で行いまして、対象者数が1,646件ありまして、回答数が721件、44%の回答ということになっております。

このアンケートの結果ですけども、それぞれの地域で商業活動が低迷しているということもありますし、高齢化に伴いまして車に乗ることのできない方が多く、買い物に行きづらい状況が見受けられる調査結果となっております。

〔10番田邊哲夫君「結果はええけん」と呼ぶ〕

すみません。行きづらい状況が見受けられるということで、そっから調査をしたわけですが、65歳以上の方を対象にやったこのモニター調査によりますと、年齢別の移動手段につきましては、男性は7割の方が車で動いておると、女性につきましては徒歩の方がもっとも多くて。

〔10番田邊哲夫君「課長、そのアンケート、その結果聞いた、だから実際どういうことをするかと聞いたがで、そのアンケートのどういった結果が出たかとは聞いていませんので」と呼ぶ〕

わかりました、失礼しました。

このことから、移動スーパーを利用しておる方とかいう方がおられるということで、この移動スーパーの現状について調査をしてみました。それで十和地域については全然ないということがわかりました。それで、大正地域については4業者、窪川地域については5業者おるということがありまして、この中から、近くの商店に買い物に行く手段をこの中で支援をしていこうということで、この十和地域について、移動スーパーをやるための放送設備と保冷設備ということで計上をしておるところです。

○議長（味元和義君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 答弁いただきましたので、順番が変わりますが、今、担当課長からあったのは、それは書いちゃうわけですね。どうせスピーカーを使うてやるがやろうということで私、聞いたわけですが、十和地域でやるということだろうと思うわけですが、じゃ、現実的には四万十町の商工会が事業主体だけれども、現実、じゃ、おそらく十和地域でだれか車でも買うがですか、この90何万の内訳が。だから車を買ってスピーカーをつけて移動スーパーみたいにして人を、商工会の中でだれがやるか知りませんけれども、十和地域を順繰りにもうて行くというような事業をやるかどうかということを私は聞いたと思うがですけれども、そういうことなのでわかりました。

それと、その農林水産課長の答弁の中で、私はおかみさん市にやり過ぎるて言うたかどうか覚えていませんが、だから偏っているのではないかなという、私は考えを持っているとことで、決してやめろとかいう気持ちはないがですが、余りにもそういう形で先ほど答弁があったように、大正には担当の職員が支所にもおるいうけれども、はっきりいうて営農なんかで回る職員はおりませんよ、はっきりいうて、担当課長。そこはちゃんと確認を

とってくださいね。忙し過ぎて農業の分野へ、支所が、支所長がおりますけど変な顔をしています、本当に忙し過ぎると思うがですよ、農業担当職員、部門かしりませんけども。私、だれか知りませんよ、大正の議員ですが、僕自身は。というのは農家に回るような職員を、支所長がおりますがしよらんと思うがですよ。

しかし、私が言いたいのは、十和にはそういった形で旧十和村時代から臨時の担当職員、営農指導を含めて、昔そういった営農担当の人を雇用して、大正に住んでいます、それは地域が雇うてずっとやってきたがです。だから、今もなおその人が営農指導担当としてまいゆうがやないがですかということ。だからそういった意味では余りにも大正ではそんな人はおらんし、ずっと旧十和村の引き継いできているんじゃないかな。十和村がそういう形でやるから大正もやりゆうがやったら、大正もそういう形で臨時職員を雇うて営農指導専門でやらすとかいうことになれば、もっと見方も私自身違ってくるわけですよ。しかし、ある面では特別な待遇を十和地域はしているんじゃないかないう、ある面ではうらやましいなという気持ちも持っています。それであれば大正にもよこせやと言いたくなるがですよ。

だから、そういった意味で十分配慮をして、今後、おかみさん市を独立するようにしてほしいし、十和の課長からは、現実問題として利益は上がっているわけです、五百数十万。これはおかみさん市としての利益ながですね。その中では、生産者が出しゆう、当然、売ったもんに対して収入が上がってきゆうわけでしょう。けど自分のとこの例を上げちゃいけません、あぐりショップは、大正は赤字です。無理いうて何とか助けていうてから農協にお願いしゆうわけです。だから、ある面では560万も、単年度でわかりませんが、経年ずっとわかりませんけども、これだけの純利益が上げおれば独立、抜けて自分たちで買うものは買うたりできる僕は要素があると思いますよ。だから、実態をもうちょっと、農林水産課長、町長、副町長、実態を把握してもらいたがですね。十和は補助が上がってきた、大事なことや、頑張りゆうけんやるいうだけでは余りにも手落ちじゃないかな。それやったらいろんな窪川、大正そんな直販所に出向いて実態を把握して、こんな支援もあるという形で説明もしてほしいいうふうに思っております。

それと、その中で、資料の7ページで、先ほどのだんだん説明のあった1,300万の事業ですが、この中で、加工するための機器設備及び施設改修を行いということになっていますね。施設改修というのは多分四万十町の施設でしょう。違ったら、町の施設を改修するに地元負担金、この中にも含まれちゆうがででしょうかね。そこら、正確にお答えして

もらわないかんいうふうに思っていますし、たまたまその上に、1回目の質問に出しませんでしたけども、セリの水耕栽培、2戸が88万が出てます。これは本町として農業振興策の品目として、今後積極的に四万十町全域に取り組んでいくための、ある面では実験場として補助をしていくための予算であるのかどうなのか、その点についてお伺いをしてみたいと思います。

それと交付税の関係ですが、18年度決算では普通交付税が58億8,900万、間違いないですかね。それで、この今回の計上の62億2,500万という地方交付税は特別交付税が入っていない額だという認識を持っていますが、間違いでしょうか。それと町税が非常に減額になっています。特に税制の改正によって、ことしは特に国保税もろもろ、町民にとっては税金が上がったという声がたくさんあるわけですが、なぜ町税がこれほど下がってきたのかなというふうに思いますし、固定資産も1,000万近い減額というのは要因は何でしょうか、追加して質問をいたします。

○議長（味元和義君） 森本財政班班長。

○総務課財政班長（森本吉彦君） すみません。10ページの62億2,502万5,000円の中には、特別交付税の当初予算の4億8,000万も入っております。

以上です。

〔10番田邊哲夫君「入っていたかね、ごめん。ごめんなさい。

そうやった」と呼ぶ〕

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） おかみさん市の関連でございますが、確かに営農指導員、町の方で委託して、十和地域につきましては営農指導員という形で営農指導等しております。確かに大正支所、それから本町にも農業を担当している職員はおりますが、営農指導のできる能力のある職員もおりません、配置もしておりません。ただ、地産地消の部分でいえば、地産地消の担当職員は置いているということでございます。

確かにおっしゃいますように、それぞれの直販所、加工グループの実態の把握に努めることは大変重要だと思っておりますので、今後そういう形で対応もしていきたいというふうに考えております。

それから施設の改修については岡本産業建設課長にお願いしたいと思います。

セリの水耕栽培についてご質問がございましたので、農業振興品目として振興していくための試験的なものかということでございます。セリの水耕栽培につきましては、本町に

おきましてミョウガの作業、ミョウガ栽培をしている農家の作業の合間にセリの水耕栽培を昨年からはじめておりまして、3アール、100坪しておりまして、冬場10月から4月ごろまで、年3回出荷をしております。それで、今回、お二人の方でございます。予算計上をしておりますのは、計画をしておりますのは、11アールの農家と、それから5アールの農家、水耕栽培の計画でございますが、これは以前、議会の一般質問でもお答えしたかもしれませんが、イチゴの炭疽病の関係で、お二人ともイチゴ栽培農家でありまして、イチゴ栽培農家が炭疽病が発生したということで、これから先、購入苗で栽培をしていくとなりますと、苗代が80万近く10アール当たりかかるということで、それでいくとなかなか経営自体が成り立ちにくいと。イチゴをやりながらほかの品目も導入していかないかんという検討の中で、イチゴはもうグリーンアスパラガスの方に変更して作付けもしておる農家もございます。

それで、今回のお二人につきましては、セリの水耕栽培を始めて、やりたいということでありまして、興津でやりゆう方は発泡スチロールの水槽でやりゆうわけですが、間伐材を使うて水槽をつくるということで、間伐材の利用しながら水槽をつくってやるということで今回予算計上もさせていただいたところですが、ただ、農業振興品目として振興していくかということでございますが、いろいろ情報を収集しますと、確かに興津で栽培された方は、冬場セリの比較的単価の高いときだけ栽培しておりますので、ある一定収入がかなりありまして、それを台地部でやるとして、年6回から8回栽培するとかなりの高収入になるということは見込めますが、夏場の販売価格の問題、それから販売先の問題等、それから種子の確保の問題等、セリも同様に10アール当たりにしますと80万ぐらい種子代がかかるそうです。経費がかなりかかるということでありまして、町としましては経過も十分見ながら慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和産業建設課長（岡本順一君） 資料の7ページの食品製造機器等整備事業に係ります機器の整備及び施設の改修についてご説明を申し上げたいと思います。

この施設につきましては、おかみさん市に指定管理をお願いしておる施設でございますけれども、もとが十川共同調理場ということで、食器等を置いておった棚等が中にいろいろ配置をされております。これから先もその棚等については使用する予定もありませんので、その棚等を取り除くことについて施設の改修ということに当たるかと思ひまして、こういうふうに上げております。

それと機器につきましては、おかみさん市の方でこれから計画を立てて、この機器が欲しいということでありましたので、機器整備ということで上げておりまして、この改修については町の方は許可を出すということで、おかみさん市が整備をするということでございます。

○議長（味元和義君） 高瀬副町長。

○副町長（高瀬満伸君） おかみさん市については、本年度から四万十ドラマの方も関与をしていただくことになっておりますので、早くプロ意識を持って自立ができるような形でドラマの方にも指導をしていただくように、私の方とまた話もしてみるようにしたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 最後になりました。

くれぐれも言っておきますけれども、おかみさん市、敵対的に考えてはおりませんので、やっぱり同じ農家として育成せないかん立場は私どもも一緒です。

農林水産課長のセリの件ですが、昨日課長にはお話ししましたがけれども、大正地域でも去年から個人的にやりたいという人が、自分でやると意欲を持っていた方がおるがです。じゃ、この人もひょっとしたらこういう事業に乗せてあげたらいいのではないかなと思っていますので、また個人的にも、もし構わなければ名前も言いますけども、後で。だから、そういう、たまたま窪川が2人じゃと、やりたいと個人で努力しゅうけども、結局どうしようか、自分で買わないかんろうかいう人たちもおるわけです。だから支所にも職員がおるわけですがけれども、そこまでやっぱり目配りがいってないのが現実の姿だと思うわけです。だから、そういった意味で取りこぼしのないような、やっぱりことにしてほしいということです。

それと最後になりますが、古城温泉、2回目、しもうた思うたがですけども遅いですが、これはたしか、たまたま工事しよったら冷泉が出てやったということで、地元の方々に利用していただくための温泉施設だということは当初の説明を受けました。そういうことでやるということです。

町長、お伺いしたいですが、十和には十和温泉の民間温泉あります。今、今度古城にやろうとしています。大正には大正温泉が、今一時停止中ですが民間の温泉施設があります。それ以外にはありません。たまたま大正地域で、同じような地域で冷泉がわいている地域が、特に市川担当課長は知っていますが、わいている地域があります。個人個人、その冷

泉をくむなり、くんで家でお風呂に入れています。同じような冷泉がわく地域あります。じゃ、担当課長じゃありませんが、申し出があったら努力しますという、農業ではそういう面ですが、じゃ、大正地域のこの地域の方々が、わしんところにもわきゆうと、じゃ、地域のために、また四万十町全域のためにぜひとも施設をつくってくれ、ポンプも設置してくれいう場合は積極的に補助金を入れて、その施設もつくってもらおうというような、執行部は取り組んでいただけるかどうかを聞いて終わりたいと思います。

○議長（味元和義君） 山本税務課長。

○税務課長（山本 靖君） 先ほど手を上げるタイミングが遅くなりまして、大変申しわけなく思っております。

まず、町税の減収のことですが、この時期に歳入にこれだけの穴をあけてしまいまして、予算編成上、あるいはこれからの事業に多大な影響があるのではないかと、大変申しわけなく思っております。

原因はどこにあるかということでございますが、一つは、19年度の町民税、税収を見込むことにつきましては、18年12月ごろの最終、18年中の町民の収入がどうなるかということが大変重要になってくるわけであります。合併当初ということもありまして、その収入見込みにつきましては大変苦労したわけですが、最終的に前年並みであろうという結論に達したわけでございますが、それには18年中の法人税の上半期の動向でありますとか、償却資産の申告でありますとか、特別徴収の12月段階の状況でありますとか、そういうもろもろのことを参考にいたしまして判断をしたわけでありましたが、結局、その判断に見込み違いがありまして、景気の動向といいますか、底になかったと、底を打ってなかったと。四万十町においては、さらに前年並みでとまるのではなくて、さらに下がってしまったということで、町民税の最終、当初の調定が出た段階でこれだけの収入減をすることにしなければならないことになったわけです。

また、固定資産税につきましても、やはりこれも19年度の見込みが甘かったということとあります。土地につきましては路線価等が大体、固定資産税につきましては宅地等は7割評価ということで、平成6年度からそれを目指しておるわけですが、大体宅地等におきましてはそれに近づいてきたと、負担調整が近づいてきたという傾向がありまして、それがさらに伸びるであろうと、まだまだ伸びる余地があるというふうに見込みました結果、土地等の税収も見損じがあったと。それから家屋につきましても思ったほど新築等がなかったということで、これだけの減収になったわけであります。大変申しわけなく思ってお

ります。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 古城の温泉についてでございますが、県道改良の副産物として湧出をしたわけでございますが、この湧出地点については県の所有地ということでございます。我々としてはこれが地域の活性化に役立つとすれば、それをうまく活用していきたいという思いで、今回、補正を含めてお願いをしておるわけでございますが、その他複数あるその温泉を活用した施設に対してどうするかということでございますが、非常に難しいところではないかというふうに思います。私的な営業という形でいくとすれば、そこまで、行政がどこまで支援ができるか、その辺が見きわめていかなければならないというふうに思いますが、地域ないしは町のトータル的なその活性化に寄与するものであれば、私としてはできる支援はやっていきたいというふうに思っています。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） すいません。セリの水耕栽培、溶液栽培システム整備事業についてですが、ちょっと説明不足がございましたので説明させていただきたいと思います。

事業費としては県の補助金、町の補助金足しまして８８万ということになっております。宮崎議員のご質問じゃないですが、じゃ、実際にはこの溶液栽培システムの補助率は県が１０分の１、町が１０分の１という事業でございますので、そのまま全額もらえるみたいなイメージを持たれると困りますので、県が１０分の１、町が１０分の１の事業でございまして、要望がございましたら、うちの方へ上げていただきましたら、また対応もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔１０番田邊哲夫君「はい、ありがとうございましたと呼ぶ」〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第７７号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 77 号平成 19 年度四万十町一般会計補正予算(第 2 号)を採決します。

この表決は挙手により行います。

議案第 77 号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。

したがって、議案第 77 号は原案のとおり可決されました。

これより議案第 78 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 78 号平成 19 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

議案第 78 号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。

したがって、議案第 78 号は原案のとおり可決されました。

これより議案第 79 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 79 号平成 19 年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

議案第 79 号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。

したがって、議案第 79 号は原案のとおり可決されました。

これより議案第８０号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第８０号平成１９年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

議案第８０号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。

したがって、議案８０号は原案のとおり可決されました。

これより議案第８１号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第８１号平成１９年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

議案第８１号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。

したがって、議案第８１号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前１１時５０分 散会